

備えあれば憂いなし!

# 吉村会計のセミナー



## 税制改正セミナー

相続税・贈与税・消費税・法人税・所得税・マイナンバー

今年から相続税が増税されました。それに関連する税制が多く生まれます。改正もたくさんあります。景気刺激策としての税制上の改正拡充も多くあります。新たに、マイナンバー制度も始まります。いろいろ制度が変われば、多くの疑問、不明な点があると思います。

■新たな相続税対策はあるかな。■住宅ローン税額控除の延長や住宅取得資金の贈与など、住宅資金の調達で優遇措置が増えるみたい。■結婚・出産・育児に使える贈与税とは？■NISAの投資上限があがる！子供版NISAってなに？■相続税が増税されたみたいだけど、どのくらい税金が上がるのかな？■自宅と預金しかないけど、うちも相続税がかかるようになるのかな。■マイナンバー制度が始まるようだけど、どんな制度？■マイナンバー制度の準備はどうしたらいいの？

●税金は、「備えあれば憂いなし」です。●新たな制度は、新たなチャンスです。●使える制度はどんどん利用して、貴重な財産を守りましょう。●新たな制度には魅力的なものも多くあります。●企業の成長発展のために利用できる制度もあります。●個人の方も、法人の方も、一緒に勉強して事業や財産を守りましょう。多くの参加をお待ちしております。

### <講義内容>

#### 相続税・贈与税・所得税

- ①相続税の基礎控除概要
- ②一括贈与の非課税枠拡大 <住宅資金・教育資金>
- ③一括贈与の非課税枠創設 <結婚、出産、子育て費用>
- ④NISA非課税枠拡大と子供版NISA創設
- ⑤給与所得控除の縮小

#### 消費税・法人税・その他

- ⑥マイナンバー制度
- ⑦法人税実行税率引き下げ
- ⑧地方移転減税
- ⑨繰越欠損金の控除割合縮小
- ⑩外形標準課税
- ⑪株式配当への課税強化

〈税理士吉村 博〉

1991年に開業後、当所セミナー以外にも金融機関等で多数講師活動を行う。



日時:平成27年4月16日(木)

13:30~16:30

場所:松戸商工会議所 2階会議室

松戸市松戸1879-1

JR松戸駅西口 徒歩8分

講師:税理士 吉村 博 ほか

参加費:無料

定員:20名

お申し込みはFAXで

047-347-9016

ご住所	〒		
会社名		参加者	
TEL		FAX	

吉村博税理士事務所 〒271-0044 千葉県松戸市西馬橋5-1-5

(株)わいわいビジネスコンサルタント TEL 047-347-9009